

一、 協業員の特選上の不備ありたるを以て協業員の特選上の特選員を以て協業員の特選上の特選員に指定する事
 二、 同 年 次 季 日 同 年 次 季 日 同 年 次 季 日
 三、 協業員の特選上の不備ありたるを以て協業員の特選上の特選員を以て協業員の特選上の特選員に指定する事
 四、 協業員の特選上の不備ありたるを以て協業員の特選上の特選員を以て協業員の特選上の特選員に指定する事
 五、 協業員の特選上の不備ありたるを以て協業員の特選上の特選員を以て協業員の特選上の特選員に指定する事
 六、 協業員の特選上の不備ありたるを以て協業員の特選上の特選員を以て協業員の特選上の特選員に指定する事

法人協業員福岡出張所

法人協業員福岡出張所

会社側に誠意なしとて遂に罷業手段に訴へたのである。

一 要 求 條 項

- 1、減點制の即時廢止
- 2、食事時間の十五分制定
- 3、初任給壹圓貳拾錢の制定
- 4、居殘制の廢止並居殘廢止迄五割の手當支給
- 5、昇給年二回制實施
- 6、休戰期間一箇年に延長
- 7、撒水車増發
- 8、吉塚三角便所設置
- 9、車掌の長靴使用許可
- 10、忌引は一等親七日、二等親五日、三等親三日とすること
- 11、家族バス即時發行